

「食パラダイス鳥取県！『もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト』 月間キャンペーン」発信業務委託評価要領

1 件名

令和6年度「食パラダイス鳥取県！『もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト』月間キャンペーン」発信業務委託

2 内容

令和6年9月1日から同年11月30日までの「地産地消月間」に併せて「フェアプライスプロジェクト月間」を展開することで「地産地消」と「フェアプライス」の両取組を広く県民に周知し、鳥取県産農林水産物への愛着と生産現場への理解を高めることで、適正価格による積極的な購入の促進を目的に「食パラダイス鳥取県！『もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト』月間キャンペーン」に係るテレビ等動画CM制作・放映、PR資材作成等の業務を、専門的な知見を有する民間事業者に委託する。

3 審査委員

「食パラダイス鳥取県！『もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト』月間キャンペーン」発信業務委託公募型プロポーザル審査会運営要綱に掲げる者

4 評価方法

それぞれの審査委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに5段階で評価を行い、その合計点（100点満点）をその提案者の得点とする。

審査委員（4名）の合計得点で最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	係数	配点
目的・趣旨	事業の目的・趣旨を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。	×4	20
企画・実施内容	多数の者に情報を届けることができる内容となっているか。	×3	15
	メディアの特性を活かした効果的な情報発信となっているか。	×3	15
	企画内容に訴求効果を高めるための工夫・能力が見られるか。	×2	10
	その他、成果を高めるための独自の提案・工夫が見られるか。	×2	10
スケジュール・実施体制	事業目的を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。	×3	15
	事業を的確に遂行できる体制を構築しているか。	×2	10
見積価格	積算の説明がなされている。（予算額を超える見積りの場合は失格とする。）	×1	5
計			100点

※評価基準は次のとおりとし、絶対評価により評価する。

ただし、見積価格については、予算の範囲内であれば、評価点を5点とする。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

5 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出したものであって、4により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。